

## 第1回 代表者研修会報告

日時：令和4年5月17日（火）14：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：山村恵美子副会長

### 1 あいさつ

#### (1) 静岡県養護教諭研究会

鈴木 理香 会長

皆様こんにちは。令和4・5年度 静岡県養護教諭研究会の会長を務めさせていただきます焼津市立焼津南小学校の鈴木理香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、感染症に配慮しながらの健康診断や学校行事などで御多忙の中を、第1回代表者研修会に県内各地からお集まりいただき、誠にありがとうございます。今期はこのように第1回の代表者研修会が開催できることを嬉しく思います。

さて、長引くコロナ禍の中、子供たちの心身への影響が心配されております。昨年度に発刊されました養護教諭 実践事例集17「養護教諭のフレキシブルマインド、～多様化する健康相談の事例を通して～」を各校で活用していただき、対応に役立ていただけたらと思います。

今年度、静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭を含め、778名の会員からなる組織でスタートをしました。

その組織力・実践力は全国的にも 非常に、高い評価を得ています。それは、何より、基盤を築いてくださった先輩の皆さま、会員一人一人の御理解と御協力の賜であると実感しております。本研究会が会員の誇りであり、実践の拠りどころとなりますよう、役員一同、微力ながら精一杯努めて参りたいと思います。

本研究会は、会員の皆様はもちろん、静岡県教育委員会や学校保健会、静岡大学等研究機関など、多くの方に支えていただいております。令和2年度からは、養護教諭として教職大学院への道も開かれました。また、政令市に加え、各市町教育委員会等で養護教諭が指導主事として配置されている地区も複数あると聞いております。

本日、お集まりの15地区の理事の皆様には、各地区の会員や校長会、市町の教育委員会とのパイプ役になっていただき、研究会の活動を円滑に推進していくことができますようお力添えをお願いします。

また、本年度の研究会も、感染状況に配慮し事業を行っていくこととなりますが、コロナによってもたらされた変化とコロナ禍以前に戻していくものを考慮しながらの運営になることを、会員の皆様には御理解いただきたいと思います。

地区で相談ごとがありましたら、各地区の副会長にお話してください。

そして、今年度より顧問校長として、御前崎市立浜岡中学校の長谷川延明先生をお迎えしました。長谷川先生には、幅広い視野からの御助言と御指導をいただけますよう、お願いいたします。

また、静岡県教育委員会 健康体育課教育主幹 富田宏美先生、学校保健会事務局長の細田英生先生にも本日は御出席をいただいております。先生方には、後ほど、御挨拶をいただきます。どうぞ、よろしくお願いします。

本日は短い時間ではありますが、提案事項につきましては活発に御協議いただき、共通理解のもと本年度の活動を推進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## **(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長**

**長谷川 延明 校長**

皆さん、こんにちは。小笠地区の校長会の代表の御前崎市立浜岡中学校長、長谷川延明と申します。本年度、養護教諭研究会の顧問ということで、令和4年度皆さんと共に静岡県の子供たちのために、またそこで一生懸命汗を流している職員のために皆さんと共によりよい教育をめざすことができるよう微力ではありますけれども本職を務めさせていただきたいと思っております。

本校も先週無事に修学旅行が終了し、昨日からは体育大会に向けての練習が始まりました。コロナ禍であって、これから熱中症等気になるところです。養護教諭の皆さんは本当にお気を遣う大変な時期に入っていきますし、学校全体でも気を遣っていく季節になります。また、ここにいらっしゃる皆さんは各地区で養護教諭の皆さんのまとめ役でもあります。お体に気をつけていただきながら、今年1年大きな記念行事や冊子の発刊などございますので、皆さん無理をなさらずに、でも、各学校に還るようなものができあがれば良いと思います。一年間よろしくお願いします。

## **(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班**

**富田 宏美 教育主幹**

皆様こんにちは。静岡県教育委員会健康体育課富田宏美と申します。今年度の人事異動により、4月からこちらでお世話になっております。どうぞよろしくお願いします。本日は健康診断や学校行事でお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また新型コロナウイルスの感染症への対応が始まって2年が経ちましたが、変異株の出現により、学校における感染症対策の継続というものが求められています。養護教諭の皆様には、コロナだけではなく様々な状況の変化に応じて、敏感にそして柔軟に確実に対応できるように、今後とも御理解御協力をよろしくお願いいたします。

## **(4) 静岡県学校保健会**

**細田 英生 事務局長**

皆様こんにちは。静岡県学校保健会の細田と申します。長引くコロナ禍にあって、子供たちの健康の保持増進に日々、御尽力いただいております皆様に改めて感謝いたします。ありがとうございます。

それにしてもコロナ感染症が私たちの生活にここまで影響を及ぼすとは考えもしませんでした。もう、3年目になりますね。学校の様子はいかがでしょうか。5月になり中学校の先生方からは修学旅行で京都・奈良へ行くようなお話をお聞きしました。コロナとの付き合い方が少しずつ分かってきて、子供たちのために、できるだけ通常の教育活動

を取り戻そうと頑張っている学校の先生方の姿が何え本当にありがたいことだと思います。

ただ養護教諭である皆様は、通常の実活動の実現を願いながらも、感染のリスクとのバランスを見極めながら、校内においてはアクセルとブレーキを使い分けなければならない立場で御苦労されていることと思います。本当に大変なお仕事と思いますが子供たちのために、これからもよろしくお願いいたします。

さて、本日は、本会の資料として令和4年度の事業計画案と組織図を用意いたしました。組織図は、またお時間のある時に見ていただいて、本日は事業計画について主な点をお話させていただきます。

1 第61回静岡県学校保健研究大会は、11月17日に富士市で開催予定です。現在のところ通常の参集方式での開催を考えていますが、オンラインとの併用によるハイブリッドでの開催も検討中です。

2 学校保健活動の推進事業ですが、

(1)の第44回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会は、12月26日に静岡県教育会館で開催する予定です。昨年度は、オンラインで開催しましたが、本年度も会場参加とオンライン参加の併用が可能か検討を進めます。

(2)の第51回学校保健新聞コンクールは記載のとおり実施します。昨年度は35校から応募がありました。本年度も多くの学校に応募いただきたいと思います。特選作品については研究会のHPにも掲載していただいています。御協力ありがとうございます。

(4)の第72回関東甲信越静学校保健大会は、8月4日にオンライン開催が予定されています。

(5)の全国学校保健・安全研究大会は、現在のところ11月10日・11日に岩手県盛岡市で開催する予定です。コロナの感染状況によっては変更もあります。

3の専門部活動推進事業ですが学校歯科保健と学校環境衛生活動の調査を実施します。皆様が大変お忙しいことは重々承知していますが、御協力をお願いいたします。

なお、環境衛生活動調査は、本年度より歯科調査と同じように調査データを県薬剤師会指定のサイトへ入力するようになりました。このシステムは、事前に研究会の何人かの先生方に試していただき御指導いただきましたこと、この場をお借りしお礼申し上げます。御指摘いただいた点はできるだけ改善するようにしましたが、システム上手直しが難しい点もありましたので、その点は今後システムを活用しながら改善していきたいと考えます。御協力宜しく願いします。

4の表彰に関する事業は、例年通りの5つの表彰を予定しています。計画通り実施できることを願っています。

7の理事会等の会議ですが、研究会の鈴木会長様には、御出席をお願いする会議もいくつかあります。お忙しいところ申し訳ありませんが御協力をお願いいたします。

以上が本年度の事業計画です。御協力を宜しく願いいたします。

## (5) 静岡県中学校体育連盟

静岡市立長田南中学校 竹内 哲雄 理事長

こんにちは。静岡県中学校体育連盟の理事長に今年からなりました長田南中学校、竹内哲雄と申します。よろしくお願いします。先生方には日頃より中体連の事業に関しまして多大な御支援と御協力をいただきありがとうございます。昨年度も新型コロナウイルス感染症の流行がある中での大会で可能な限りの感染対策を競技部で行い、そんな中で県総体ができました。この開催にあたりましては「養護教諭に多大なる御協力いただきまして本当に助かりました。」ということを知っており、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。今年度は、6月より地区予選会、7月16日から31日まで夏の県大会が行われます。

資料の2ページに皆様の要請案を掲載してあります。本日は皆さんにお願いに参りました。毎年の怪我の処置や救急医療機関への搬送判断など先生方の適切な対応があって、選手・役員たちが安心して大会に参加できております。早いところでは支部大会の割り当てなど県大会の派遣依頼がありますが、是非御協力のほどお願いしたいと思います。

資料1ページに依頼文を付けさせていただきました。4月28日に行われました県中体連の会合では各競技部の部長さんが日程と人数、会場の最終確認をいたしました。救護計画が決まりましたら、資料の5ページに支部の会長・理事長の名簿がありますが、その理事長に連絡していただきたいと思います。大会役員の派遣について御要望等ありましたら、県中体連の事務局に御連絡いただければ、出来る限りの対応をいたします。先生方におかれましては御公務多忙の中、また夏暑いですので御苦勞をおかけしますが何とぞお願い申し上げます。

## 2 静岡県教育委員会所管事項

(資料 地区理事に配付済み)

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

富田 宏美 教育主幹

それでは所管事項を御覧ください。ページ数がかなりありますが、時間が限られている中ですので、ポイントを絞ってお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、保健管理 感染症への対応ということで、コロナウイルスへの対応、それから予防のところの(ア)健康観察の徹底ということでお話します。児童生徒等に発熱、それから咳等の症状がある場合には、登校しないことの徹底を引き続きよろしくお願いいたします。そのためには各家庭の協力が不可欠となります。毎日の健康観察の実施と、同居家族の健康管理にも協力が得られるよう、適切な情報発信と協力の呼びかけをお願いいたします。学校においても、引き続き朝の健康観察の確実な実施と、学校生活の様々な場面での全教職員の共通理解のもとで健康観察が実施されますようお願いいたします。

続いて(イ)密閉・密接の回避の上から三つめになります。熱中症のところになります。感染症対策を講じながらの熱中症対策で大変だとは思いますが、衛生管理マニュアル8にも記載がありますとおり、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえて、熱中症への対応を優先するようにお願いいたします。

続いて次のページです。心のケアについてです。児童生徒の心のケアについても引き続き

きになりますが、よろしくお願いいたします。感染症に関連した差別・偏見等だけではなく、いじめ・自殺・児童虐待等、様々な現代的な健康課題への対応も求められています。心身の健康状態の変化やサインに気づき適切な対応ができますよう、学級担任等と連携したきめ細かな健康観察が日常的に行われますように、体制整備をよろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 疾病管理 現代的健康課題への対応の①、児童生徒等の定期健康診断の実施というところになります。今年度の定期健康診断は6月30日までの実施を基本にお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難な場合につきましては、年末までの間で可能な限り速やかな実施に御協力をお願いいたします。

続きまして次のページになります。(3) 学校環境衛生管理についてです。②の学校環境衛生基準の一部改正についてです。基準の一部改正がありました。4月11日付けで教健第66号の2を発出しておりますが、その後、文部科学省より修正が届いております。5月16日付け教健170号の2で修正版の方を発出していますので、確認をお願いいたします。大きな変更はありませんが、語句の修正等が今回の修正点になります。これを受けまして、今年度の定期検査では温度と一酸化炭素の新たな基準を満たしているかという点で確認をお願いいたします。

続きまして大きな2番、保健教育についてです。(4) 生命(いのち)の安全教育のところです。こちらにつきましては、令和3年度に発出されていますが、御覧になっていただけたでしょうか。もしかしたら生徒指導担当の方へ文書が渡っていることもありますので、学校で確認をしていただきたいと思います。内容は、児童生徒が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、児童生徒の発達段階や学校の状況を踏まえ、様々な活動をとおして教材や指導の手引きを有効に活用するということです。教材それから指導の手引きということですので使えるものがありますので、ぜひこちらの方も使っていただいて指導をお願いしたいと思います。

大きな3番です。養護教諭の資質向上ということで、令和4年度の予定も含みながら、お話をさせていただきます。次のページの(5)番です。静岡県養護教員講習会を8月19日グランシップの大ホールで、今のところでは集合にて行う予定です。午前中にこちらの養護教員講習会を悉皆研修で行う予定となっております。また例年通り準備や運営にあたり研究会の役員の皆様、地区理事の皆様には御協力いただくことがありますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

最後になります。参考というところです。学校保健に関する書籍資料通知について載せてあります。こちらにつきましては、学校に送付されるものされないものがありますので、こちらで御確認をいただきたいと思います。またはホームページからダウンロードいただきたいと思います。それから付け加えて、昨日届いたものなのですが、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた保健の授業」というDVDがまた今後学校にも届きますので、こちらの方もまた活用していただければと思います。

それから県の健康福祉部健康増進課からも色々な事業が行われていますので、いくつか紹介したいと思います。その下に書かれています「こどもから大人へのメッセージ事業」ということで、小学校に関わるものですが、発出済みですので是非また御活用いただけれ

ばと思います。この後連絡でも同じ健康増進課の方から小学生向けの生活習慣病予防の啓発媒体のことで紹介していただけたということですので、保健教育で御活用ください。

ここまでお願いばかりとなってしまいましたが、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 役員及び理事の紹介

### 4 議事

(資料 地区理事に配付済み)

#### (1) 令和3年度事業報告

白井顧問

令和3年度はコロナの影響の2年目ということで、ほとんどがWEB開催の事業となった。各委員会においても状況に応じて対面、ZOOMを使い分け、なんとか乗り切ることができた。

夏季研修会では、オンライン形式に初めて挑戦した。冬季研修会においても、1か月間いつでも好きな時に動画を視聴できるオンデマンド動画配信という形で開催することができた。夏季研修会・冬季研修会ともにCラーニングを使つての研修会ということで、初めてのことばかりだった。

全国的な大会や研修会においても、ほとんどが動画配信やWEB開催であった。

#### (2) 令和3年度会計報告

伊藤会計

収入について、2,000円の会費とした。冬季研をWEB開催としたため、参加費収入は0円となった。

支出について、冬季研をWEB開催としたため、予算額を大幅に下回った。

災害復興支援金会計については、心のケアハンドブックの印税収入のみで支出はなし。

#### 会計監査報告

鈴木章会計監査

担当者都合により別日に2会場で実施。3月23日・29日に実施し、適正に処理されていることを確認した。

#### (3) 養護教諭にかかわる組織・静岡県養護教諭研究会会則

鈴木理会長

養護教諭にかかわる組織は、経験の浅い先生方の中には理解できていない方もいると思う。理事の皆様には資料を活用し、私たちが組織として、多くの方と協力し支えていただきながら活動を行っていることを、地区の皆さんに知らせていただきたい。

会則についてはお読み取りいただきたい。

会費については、今年度はコロナ以前に戻していく事業もあるため、3,000円に戻す。

#### (4) 令和4年度事業計画案

鈴木理会長

令和4・5年度静岡県養護教諭研究会のテーマは「子供たちの幸せのために学び続ける養護教諭」とした。

養護教諭制度80周年記念行事については、昨年度から延期になっているため、昨年度

の役員が実行委員として計画を行っている。

研究内容としては、昨年度までの「ひろげ・つなぎ・深める」を今年度から「探り求める・広げつなげる・深める」とし、「探り求める」を調査研究委員会、「広げつなげる」を会報きんもくせい、たちばな編集委員会、ホームページ編集委員会、「深める」を実践事例集編集委員会と枠組みを見直した。

キーワードについては、変化の激しい時代、予測困難な時代に常に養護教諭として学び続けるために、「やってみよう」とした。

## **(5) 令和4年度研修計画案**

**鈴木理会長**

代表者研修会については本日の第1回を含め、3回計画している。  
理事の皆さんには予定に入れていただきたい。

### **① 令和4年度夏季講習会及び夏季研修会**

今年度は昨年度から延期になった養護教諭制度80周年記念行事を高校と合同開催で、グランシップ大ホールで行う。

内容は、林典子先生による基調講演とシンポジウムになる。静岡大学鎌塚優子教授にコーディネーターをお願いし、袋井市教育長・鈴木一吉先生、浜松市立豊西小学校長・田中公子先生、レジリエンスエデュケーション代表理事・山本千香子先生によるシンポジウムを行う予定。

この日は、午前中が県教委による夏季講習会、午後が静岡県養護教諭研究会と静岡県高等学校養護教育研究会が合同開催で行う夏季研修会となる。理事には受付を担当していただく予定。

研究会と高校の実行委員会が検討している。詳しくは、決まってから知らせる。

### **② 令和4年度冬季研修会**

長引くコロナ禍、テレビやSNSを通して入ってくる戦争の悲惨な情報などが、子供たちの心に及ぼしている影響は大きいと思われることから、静岡大学小林朋子教授による「子供の心のケア」についての講演会を計画している。

冬季でもあり、感染状況を考えながらの開催も予想されるため、今年度は午後での開催でグループワークではなく、講演会形式での開催を計画している。しかし、お話を聞くだけでなく、何らかの形で参加ができるものと考えてきたい。

会場についても現在検討中。詳しくは、第2回代表者研修会でお知らせする。

## **(6) 各委員会活動案**

### **③ 会誌「たちばな65号」編集委員会**

**中村委員長**

「知りたい・聞きたい」について、養護教諭制度80周年の記念として、林典子先生に原稿を依頼する。夏季研修会で開催するシンポジウムの内容も掲載する予定。記念誌とのバランスを考えながら進めていく。

コロナ禍で掲載できていなかった「研究のあしあと」を再開する。  
印刷業者を変更するため、1冊あたり1,000円は変更の可能性もある。

#### ④ 調査研究委員会

中島委員長

養護教諭の職務についての実態把握に務めていく。

【訂正】 3 組織委員R 3～4 静東（東豆）→ 静東（田方）

調査データの取りまとめにおいては各地区の確認をより一層お願いしたい。

外部委託者の協力を得ながら効率よい作業をしていく。

本年度は5回の委員会を開催予定。

#### ⑤ 「実践事例集 18」編集委員会

山村委員長

県内の養護教諭の ICT 活用に関する知識や技能を高めるため「養護教諭が行う ICT の活用実践」をテーマとした実践事例集を作成する。様々な情報や事例を集約し、県内の養護教諭が「やってみよう」と思えるような実践事例集を目指し、編集に当たる。

教育センター、企画・ICT 推進班に監修を依頼し、県庁の教育DX推進課とも連携していく。監修者の御指導のもと、後編集委員会で検討し、令和5年12月の発刊を目指す。

#### ⑥ ホームページ編集委員会

白柳委員長

本研究会ホームページはホームページ管理規則に則り研究会の情報を発信している。（管理規則はホームページに掲載）目的に沿った内容を各担当が更新する。掲載は、所属校の校長の承諾を得てから行う。

委員の仕事は、夏季研修会、冬季研修会報告書の作成。保健室訪問のコーナー充実のために近隣の養護教諭へ写真提供の依頼をすることである。

本研究会ホームページは、ネットコモンズ（国立情報研究所）を利用して作成している。昨年度、ネットコモンズ3へのバージョンアップが完了し使いやすくなった。

（メンテナンスやサポートにすべて対応。端末に関係なく同じURLで画面表示を変えることができる。動画のアップロード機能が標準機能化）

皆さんにアイデアや御意見をいただき、より良いホームページにしていきたい。

#### ⑦ 組織検討委員会

出口委員長（白井顧問）

本年度も組織に大きな変化はない。今後、政令市の代表者と連絡を密にし、必要があれば組織検討委員会を開催していく。

#### ⑧ 役員選出委員会

道上委員長

次期は静東地区から会長を選出する。役員選出の具体的な流れや各地区にお願いしたいことは時期がきたら詳しく説明する。

今年度は、幹事・書記の選出の仕方について検討する予定。現在3ブロック（東部・中部・西部）に分かれて幹事・書記を選出しているが、地区数の少ない西部の負担が大

きくなっている。副会長と同様4地区（静東・静西・静岡・浜松）に分かれて選出することで地区の負担と偏りを少しでも減らせるよう検討する。

#### (7) 令和4年度会員の実態

土屋書記(鈴木理会長)

名簿が完成した。セキュリティの強化によりメールでのやり取りに苦慮した地区もあったが協力に感謝している。この名簿は、会員の実態把握、研修会の受付、会費の納入、調査報告などに活用していく。

【訂正】静岡 複数配置（小学校）3 → 2校 複数配置合計 29 → 28校

本年度は、加茂地区で4つの中学校が統合し3校減少した。小学校でも2校減少し計5校の減少。複数配置は34校。養護教諭未配置校は中学校2校（小学校との兼務）。

年度途中で複数配置等の変更があった場合は、電話で担当（土屋）まで連絡する。（内容はP会員数－4を参照）

#### (8) 令和4年度予算案・会費納入

伊藤会計

収入について、会費2,000円から3,000円に戻していく。途中会員についても月額150円から250円に戻す。本年度は事例集発刊の年でないため事例集予算はなし。

支出について、本年度はコロナ前と同じ形で会議、研修会を開催する予定で予算を組んでいる。

【予算納入について】

- ・期日 7月15日(金)まで
- ・振込手数料は各地区で負担する。
- ・納入後「会費納入報告書」を会計に提出する。
- ・不明な点は会計担当（伊藤）へ確認を。

### 5 連絡事項

#### (1) 静岡県健康福祉部健康局健康増進課より

松山様

静岡県健康増進課の松山と申します。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。タイトルに生活習慣病予防のための啓発媒体と書いてある資料をご覧ください。県では令和元年に小学6年生の体育の学習における生活習慣病予防のための啓発媒体を作成いたしました。資料にあるDVDと活用の手引きは既に配布をさせていただいておりますが、今年度も御活用いただければと思い参りました。内容の方は資料に記載がある通りですが動脈硬化がどのように起こるかを説明する動画では、普段は目にすることができない体内の状況を可視化しており、実際に活用された先生からは「インパクトがあり理解の助けになった。映像を見ることで分かりやすかった。」という感想をいただいております。漫画やイラストで生活習慣病についてイメージでき、自身の生活習慣の振り返りもできる構成となっております。体育保健事業以外でも様々な場面で使用していただけたらと思っております。活用していただきましたら教材の評価も行いたいため活用報告書の方を県の健康増進課まで送っていただけたらと思っております。御協力よ

ろしく願います。動脈硬化の血管モデルや内臓脂肪のモデルが啓発媒体の他、県の健康福祉センターで貸し出しを行っております。センターごとに所有しているものに違いがあり、様々なものがありますのでぜひ御相談いただければと思っております。よろしく願います。

**(2) 公立学校共済組合静岡県支部保健事業検討委員会委員について** **鈴木理会長**

公立学校共済組合（人間ドック・脳ドック・教職員健康診断や職場の健康に関する講習・結婚や出産に関する助成を保健事業で行っている）が4年に1度、委員会を立ち上げて内容の検討をしている。今年度検討の年にあたり研究会に委員の推薦依頼きた。顧問の臼井が委員としてするので御承知おきいただきたい。

**(3) 会報「きんもくせい」について** **道上書記**

本年度も、昨年度と同様に年4回の発行を予定している。本日131号を発行したので地区の会員の皆様への配付をお願いしたい。順番に地区の掲載をお願いしている。133号は三島・湖西地区、134号は東豆・磐周地区となっている。事前に担当から連絡をするので原稿作成の御協力をお願いしたい。

**(4) 地区別担当割り当てについて** **鈴木理会長**

時間短縮のため役員で過去の割り振り等を見ながら担当を決めさせていただいた。会計監査についても担当理事を割り振らせていただいた。会計監査については年度末の会計監査、来年度の第一回の代表者会での会計報告もお願いしたい。たちばな健康静岡の割り当ての静岡の保護者のところを賀茂から東豆に変更する。理事は自地区の担当を5月24日までに事務局へ報告をお願いしたい。全国養護教諭連絡協議会への参加については全国レベルの研修会に参加していただく取り組みになっている。この参加者についての報告は11月の初旬ごろになる。

**(5) 事務局より** **鈴木久事務局**

**① 令和4年度役員、地区理事名簿及び連絡網**

訂正あり

**② 理事依頼事項の報告について**

各委員会の編集委員選出の紙は5月24日までに報告用紙でお願いしたい。会費納入は7月15日、たちばな65号の地区の様子は7月22日までをお願いしたい。

**③ 地区顧問校長への報告について**

地区理事が代表者会の資料を印刷し、配布した封筒に入れて渡して欲しい。

## (6) 各地区から

### ① 会長より

全養連からの情報提供（健康診断関係・アレルギー関係・環境衛生マニュアルV8）について事務局から伝えたが、会員より質問等があったか。

→ 各地区とも特になし

今後は、各地区で困っていることなどを事前に挙げてもらい、この場で検討していく。各地区の副会長を通じて伝えてほしい。

### ② 地区より

- ・志太地区…県大会の救護について昨年度作成した連絡票（救護担当の養護教諭と競技の担当者との連絡用）を本年度も活用していく。

→ これは県大会について。地区大会については地区ごと異なる。昨年度調査をしてあるため、必要であれば前年度理事に確認を。

## (7) その他（各地区理事からの意見と会長の回答）

- ・資料を事前にいただいているが、地区で報告する際に PDF でなくワードで頂きたい

- ・地区で報告する際に今回の代表者研修会のデータをそのまま活用したい。

→ 理事宛に訂正版を送ることを検討する。今回の代表者研修会の議事録を HP にアップするのでそれも活用して欲しい。（すぐには難しいが、準備ができ次第アップする）

- ・地区の割り当てについて、前年度中など早めに知らせていただけると助かる。

→ 前年度中に知らせることは役員が入れ替わる年度は難しい。継続の年度については可能かどうか検討する。

- ・地区の割り当て報告までの期間に余裕が欲しい。

→ 可能な地区は提案どおり協力いただきたい。どうしても難しい地区は個別に対応する。